

議会運営委員会記録

1 日 時 令和5年1月27日（金曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前10時09分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高道秋彦

副委員長 押田大祐

委員 久保大憲

// 金谷幸則

// 岡部 享

// 舎川智也

// 江西照康

// 高田真里

// 松尾 茂

// 横野 昭

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	中 山 崇
議事調査課議事係長	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	土 方 智 樹

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に岡部委員、舎川委員を指名いたします。

本日の協議事項は、3月定例会の運営についてであります。お手元に配付の資料1令和5年3月定例会の日程に従って進めたいと思います。

まず、市長から2月27日（月曜日）に3月定例会を招集したいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会は2月20日（月曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は2月24日（金曜日）に当局より会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元の資料1に記載しました日程（案）としてはどうかと考えております。

まず、代表質問の日程についてですが、代表質問は申合せにより3人以上の会派のみ行うこととしており、今定例会では、富山市議会

自由民主党、自由民主党、公明党、立憲民主市民の会の4つの会派が行うこととなります。このことを踏まえまして、今定例会については、代表質問を2日間に分けて行うとともに、昨年度同様、2日目は代表質問と一般質問を同日開催としてはどうかと考えております。それでは、私のほうから招集日以降の日程について読み上げたいと思います。

2月27日（月曜日）提案理由説明ほか、2月28日（火曜日）、3月1日（水曜日）、3月2日（木曜日）議案調査日、3月3日（金曜日）代表質問、3月4日（土曜日）、3月5日（日曜日）休会、3月6日（月曜日）代表質問、一般質問、3月7日（火曜日）一般質問、3月8日（水曜日）議案調査日、3月9日（木曜日）一般質問、3月10日（金曜日）一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、3月11日（土曜日）、3月12日（日曜日）休会、3月13日（月曜日）常任委員会・分科会（補正分）、予算決算委員会（後期全体会・補正分）、討論・採決（補正分）、3月14日（火曜日）経済環境分科会及び経済環境委員会、3月15日（水曜日）厚生分科会及び厚生委員会、3月16日（木曜日）建設分科会及び建設委員会、3月17日（金曜日）総務文教分科会及び総務文教委員

会、3月18日（土曜日）、3月19日（日曜日）休会、3月20日（月曜日）予算決算委員会（後期全体会・当初分）、3月21日（火曜日）休会、3月22日（水曜日）議案調査日、3月23日（木曜日）討論・採決となります。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は2月27日から3月23日までの25日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、補正案件分の討論・採決を行う3月13日（月曜日）の本会議は、午前10時から始まる各部門別の常任委員会・分科会、そして、その後に開催される予算決算委員会の補正分の後期全体会の終了後に開催が可能とはなりますが、例年どおり、午後3時から開きたいと思います。

また、最終日となる3月23日（木曜日）の本会議については、例年どおり午前10時から開きたいと思いますが、いずれもそのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ここで、3月定例会における討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

まず、補正案件分の採決を行う3月13日の討論・採決に向けた通告期限については、3月9日（木曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が3月10日（金曜日）の正午までとなります。

また、最終日である3月23日の討論・採決に向けた通告期限については、3月20日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月22日（水曜日）の正午までとなりますので、併せて御承知おきください。

次に、2つ目の代表質問、一般質問及び議案質疑についてであります。

それでは、今定例会における代表質問及び一般質問の発言通告の流れを確認いたします。

まず、代表質問についてですが、一般質問とは異なり、質問予定書は提出する必要はなく、質問通告についても、大項目のみを記載してください。

次に、お手元に配付の資料1の項目3のとおり、代表・一般質問予定者及び質問順番の各

会派からの報告期限が、議案説明会の翌日2月21日（火曜日）の午後5時まで、次に、一般質問予定書の提出期限については、2月22日（水曜日）の午後3時までであります。なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れ・メールにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には会派間、議員間で調整していただきたいと思ひます。

その上で、今定例会初日である2月27日（月曜日）の正午までに代表質問及び一般質問について、正式な質問通告を提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配布したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、2月28日（火曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思ひます。

発言通告書を提出する際には、通告時間に見合った量の質問となるよう十分配慮していただきたいと思ひます。

加えて、さきの12月定例会終了後、複数の会派・議員より、一般質問の終了間際に新たな質問をすることに対して自重すべきではな

いかとの御意見をうかがっております。

決して、議員の質問権を制限するものではありませんし、当然、議長の議事整理権の範疇ではありますが、当局の答弁時間に対する配慮も必要であることから、議員各位におかれましては、その点についても、十分注意していただきたいと思います。

以上のような流れになりますので、各会派において周知徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、代表質問の質問時間については、申合せにより富山市議会自由民主党は60分以内、自由民主党は25分以内、公明党は25分以内、立憲民主市民の会は20分以内となりますので、御承知おき願います。

また、一般質問の質問時間について、参考までに、12月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認願います。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、2月28日（火曜日）に開催いたします、本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は2月27日（月曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、2月28日（火曜日）の本委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は、3月9日（木曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の追加議案についてであります。教育委員会教育長の任期が令和5年3月31日に、教育委員会委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員について、それぞれ1名の任期が令和5年5月17日に、人権擁護委員6名の任期が令和5年6月30日に満了いたします。

これらの人事案件については、定例会の最終日に追加提案されることとなりますので、御承知おき願います。

最後に、現在、各派代表者会議において協議がなされております、富山市議会の個人情報保護に関する条例の制定についてでありま

す。

この条例案については、去る1月23日に開催されました各派代表者会議において、全会一致でその内容が了承されたとのことです。つきましては、各会派の代表者1名が提出者となり、3月定例会最終日に議員提出議案として提出されるとのことですので、御承知おきください。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和5年3月定例会
(令和5年1月27日)
議会運営委員会記録署名

委員長 高道秋彦

署名委員 岡部 享

署名委員 舎川智也